

り災証明書 交付までの流れ

災害発生

① 市に申請

大規模災害の場合は、全戸調査が行われる場合もあります。
被害の程度が明らかに軽微な場合は、申請者が撮影した写真での判定（自己判定方式）が可能です。

② 被害認定調査

市の調査員が現地の被害状況の調査を実施します。

③ 調査結果

調査結果に不服や疑問がある場合は再調査を依頼できます。

④ り災証明書交付

住宅の被害状況によって調査が必要な場合などは、交付するまでに時間がかかることがあります。

⑤ 各種支援を活用

被害認定の程度などに応じて、各種支援が受けられます。

※自己判定方式の場合、赤枠の②、③の調査は省略できます。